

## 「岩手・宮城内陸地震」復興への取組み

県土整備部 河川港湾担当技監 沢口 央



「岩手・宮城内陸地震」から3ヶ月となりました。地震直後から土砂災害危険箇所の緊急点検や災害箇所の調査・復旧工法の検討、被災建築物応急危険度判定や被災宅地判定、重機搬入路の整備や天然ダム等への緊急対策など県内外から様々なご支援をいただきました。紙面をお借りして心から御礼を申し上げます。

未だ避難生活を余儀なくされている方々もおられますが、磐井川上流域の一関市市野々原地区では、今月の1日に簡易水道が開通し、電力の開通、県、国等で施行した迂回路を含めてインフラも着々と復旧しつつあります。

県土整備部では、激甚な被害を受けた国道342号など公共土木施設について、国による災害査定の大半が終了（祭畔大橋は金額が大きいので保留）し、本格的な復旧工事に取り組んでいるところです。限られた時間内で計画を策定し、災害査定や事業採択等に対応するため、6月末からの3ヶ月間で延べ900名程の職員を現地に派遣し応援を行う等、県土整備部が一丸となって取り組んでいるところです。

また、未だ嘗て経験したことのない地震に見舞われた栗駒山系等の土砂災害については、一刻も早い対策が地域の復興への要となります。このため宮城県と合同で、関係市、大学や研究機関の専門家、国等のオブザーバーによる「岩手・宮城内陸地震に係る土砂災害対策技術検討委員会」を組織し、9月4日の委員会で土砂災害対策の基本方針等について提言、助言をいただいたところです。

今回の地震では、岩手県側で約2,200箇所の崩壊・地すべりが発生し、約2千8百万㎡（東京ドーム22杯分）の不安定土砂が発生し

ました。基本方針では、今後豪雨等による土砂流出が想定されることなどから緊急的に下流の安全性を確保するため、えん堤3基、山腹工1式、谷止工17基等を整備する必要があるとしています。

また下流の警戒避難体制は、既に一関市、奥州市と連携して整備していますが、対策工事の進捗に応じ見直していくこととし、今後とも、豪雨時には土砂災害警戒情報等に基づき早めの避難が行えるよう対応していくこととしています。

さらに今後の土砂生産・移動等のモニタリングを行い、その結果をソフト対策及びハード対策に反映させていくことも盛り込まれています。

裏山の崩壊等の小規模な土砂災害対策は、県農林水産部や市とともに取り組むこととしており、流域にかかる大規模な土砂災害対策は、今回の基本方針を受け、谷止工や山腹工等を林野庁や農林水産部が実施し、えん堤工等を国土交通省や県土整備部が実施することとしており、相互に連携して取り組むこととしています。

県では、県民一丸となった復旧・復興に取り組んでいくことを目指し「がんばろう！岩手」運動を8月4日から展開しているところです。

県土整備部としても、平成20年度から新体制のもと、部の主要課題のひとつとして「災害に強い県土づくり」を掲げており、岩手・宮城内陸地震被災からの一日も早い復旧、復興に向け、全力を傾注して取り組んでまいりますので、今後とも国等関係各位のご支援をよろしくお願いいたします。